

# 改正電子帳簿保存法 対策講習会

## ～帳簿や請求書等の保存方法が変わりました～

社会のデジタル化、ペーパーレス化の流れを受けて、2022年（令和4年）1月1日に、「改正電子帳簿保存法」が施行されました。事前手続きの廃止や各種要件の緩和等がある一方、電子取引のデータ保存義務化など厳格化された点もあります。2023年12月まで猶予期間が設けられたものの制度は既にスタートしており、対応に向けて準備を進める必要があります。本講習会では制度のポイントをおさえ、ステージごとに対応すべき点を解説します。準備途中の方も何から始めれば良いかわからない方も是非ご参加ください。

日 時：2022年8月1日(月) 13:00～15:00

場 所：からすま京都ホテル 2階「双舞」  
 京都市下京区烏丸通四条下ル 地下鉄「四条駅」南出口6番、  
 阪急「烏丸駅」西23番出口 ※公共交通機関をご利用ください

開催方法：・会場定員 50名  
 ・動画配信（配信期間：8/2(火)～8/31(水)）

講 師：税理士法人りたつくす 代表社員 税理士 久乗 哲 氏

内 容：①電子帳簿保存法の概要 ②改正のポイント ③実務に及ぼす影響 など

申込方法：7月25日(月)17時まで以下のURLから必要事項を入力の上、お申し込みください  
[https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event\\_117870.html](https://www.kyo.or.jp/kyoto/ac/event_117870.html)  
 FAXの場合は本紙下欄に必要事項を記入の上、ご送信ください(会場参加のみ)

その他：・参加証の発行は致しませんので、当日は直接会場にお越しください。  
 ・会場定員超過後にお申込みいただいた場合は翌日以降の動画配信をご案内させていただきます。  
 ・会場参加当日はマスクの着用や検温・手指消毒等にご協力ください。  
 ・時節柄、軽装でお越しください。

問合せ先：京都商工会議所 中小企業支援部 ビジネスサポートデスク(田中、山田)  
 TEL：075-341-9790



参加  
無料



こちらからも  
お申込みいただけます

【改正電子帳簿保存法 対策講習会 会場参加 FAX申込書】  
 京都商工会議所 ビジネスサポートデスク行 (FAX：075-341-9797)  
 ※動画配信をご視聴の場合は本所HPよりお申し込みください。

社名・屋号： \_\_\_\_\_ 業種(事業内容) \_\_\_\_\_ 業( \_\_\_\_\_ )  
 所属・役職名： \_\_\_\_\_ 氏名： \_\_\_\_\_  
 所在地：(〒 \_\_\_\_\_ - \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_  
 e-mail： \_\_\_\_\_ TEL： \_\_\_\_\_  
 どちらかに○を付けてください \_\_\_\_\_ 京都商工会議所会員 / 一般事業所

※ご記入いただいた個人情報は本事業の管理・運営、主催者の各種連絡や情報提供に利用させていただくほか、講師に参加者名簿として提供する場合があります。  
 また本事業は日本商工会議所の補助金を受けて実施しているため、日本商工会議所に参加者名簿(事業所名・役職・氏名)を提供する場合があります。